

(平成28年度)

社会福祉法人 やおき福祉会

事業計画書

<目 次>

1. 事業計画の策定にあたって	3
2. 法人事業計画（方針）	4～6
3. 法人組織	7
4. 各事業所の事業計画	
（田辺市）	
① 紀南障害者地域生活支援センター	8～9
② やおき工房	10～12
③ ゆうあいホーム・すてっぷはうす・第2すてっぷはうす	13～16
④ 訪問介護支援センター	17～18
⑤ 陽だまり	19～20
⑥ ハモニティ	21～22
⑦ 紀南障害者就業・生活支援センター	23～24
⑧ 地域活動支援センター	25～26
⑨ サンヒルズ・オレンジ・クローバー・ユースvii・アップル	27～28
（田辺市：中辺路・本宮）	
⑩ 古道ヶ丘・くまのこ作業所	29～32
⑪ こどうの家・第2こどうの家	33～34
（田辺市：龍神）	
⑫ 龍の里作業所・西出張所	35～37
（白浜町）	
⑬ かへむ	38～39
⑭ ほわいとホーム	40～41
（みなべ町）	
⑮ すまいる・ぼのぼの工房	42～48
⑯ みなべ鹿島ホーム・サンフラワー	49～50
（すさみ町）	
⑰ いなづみ作業所	51～52
（上富田町）	
⑱ 南紀の台ホーム	53～54

平成28年度事業計画作成にあたって

理事長 福山 敏雄

社会福祉情勢は、益々、厳しさを増してきています。

昨年の事業計画作成において、社会福祉を取り巻く現状を踏まえ、今後、法人が目指していかなければならない点について検討をすすめる方針を確認し、第1に、利用者の希望に合う活動を今まで以上にすすめていくという点、第2に、そうした観点に立ちつつ、実践を担保する経営（財務）力を高めていくという点、第3に、社会福祉法人として地域の要請にどう応えていくかという点、第4に、法人のコンプライアンス（法令遵守）をどう高めていくかという点、最後に、以上の課題に対応していける人材育成という点を掲げ、法人の運営を行ってきました。この方針を基に、各課題の検討を個別、優先的な事項から所長会議、専門部会において協議するなかで一定の方向性は見えてきた感はありますが、一昨年の「障害者権利条約」批准後、国には、条約に基づき法令整備を行う「義務」が発生し、4月から「障害者差別解消法」が施行されるなど、様々な面での改定がすすんでいます。

これらを受け、社会福祉法人や社会福祉サービスを提供する事業所においても「人権擁護」、「合理的配慮」、「当事者の意思決定」などの視点を踏まえ「サービスの質の向上」を目的とした環境の整備等が求められてくることに加え、法人の機構改革などにおいて事業所の責任が強化されてくることとなります。

このような現状を踏まえ、今年度においても、引き続き、新たな運営形態の創造に向けて、民主的な検討をすすめ、より利用者や地域のニーズに応えられる組織づくりを目指していきたいと考えています。

そのほか、本年度は本法人の認可20周年の節目でもあり、広域にわたる拠点づくりを展開してきた法人の特性からこれまでなかなか一同に会す機会のなかったことを踏まえ、全体が参集し、交流できる機会を確保し、利用者、職員、役員、家族等、関係者の交流の場を開催できればと考えています。

法人事業計画

(基本方針)

1. 利用者視点に立った円滑な福祉サービス事業の展開

法人においては、より利用者のニーズに応えられるよう、様々な種別のサービスを提供しているところですが、地域においても、社会福祉法人以外の事業主体が経営するサービスが増えてきています。このような地域情勢のもと、社会福祉法人としての強みを生かしながら、利用者自身が自己決定できる支援をさらに充実させていきたいと考えています。

また、虐待防止法や障害者差別解消法に沿って、利用者の人権を尊重し、自らが意思決定を行うことができる意思決定支援に力点をおき、この地域で暮らしていく上での夢や希望に寄り添う支援をさらに強めていきたいと考えています。

- ① 地域での不安や悩み、生活に関する希望を実現する事を目的として各種社会資源に繋げていく相談支援体制の充実。
- ② GH等の充実と希望に見合う住まいの開拓。
- ③ 所得保障ニーズに対応する授産メニューの維持・開発と就労支援のさらなる充実。
- ④ 余暇及び生きがいに視点をおいた社会参加型事業の充実。
- ⑤ 過疎・山間地域において地域格差を生まない支援体制の充実。
- ⑥ 利用者が個々の希望や具体的な生活を決定していく意思決定支援の充実。
- ⑦ 合理的配慮に基づき、必要な事業所やホームの整備。

2. 新たな財務運営

平成 27 年度に新会計基準に移行しました。これまで福祉等事業の種類によりばらばらに定められていた会計基準を統一し、障害・高齢・医療・児童の各分野で共通した基準となりましたが、一昨年より情報公開基準が厳しくなってきたことを受け、法人においても、その収支状況についてホームページ上で公開してきました。

本年度においては、社会福祉法人制度が改革され、4 月から部分的に施行される予定となっています。平成 29 年度には、全面に施行されることになり、法人の資産・収支状況に加え役員報酬等も公開することになります。また、今後、国が示す基準に基づいて「経費」を控除した「余裕資産」は、地域貢献等に充当することが必要となる可能性があります。従って、本年度は「法人改革」に伴う財務の在り方を研究し、より、法人にとって効果的な方法を考えていきたいと思っています。

以上のことを踏まえ、以下の点について重点的に取り組みたいと考えています。

- ① 事業を確実かつ適正に実施する為に、経営基盤を強化するとともに、積極的な情報公開による透明性を高める取り組みを行なう。
- ② 各事業の利用状況と収支の因果関係を分析・文章化し利用実績と今後の利用者ニー

ズを数値化することにより、運営課題と目標を明確に示す取り組みを行なう。

- ③ 固定資産の取得及び大規模な施設整備に関し、中期計画を作成し資産の有効活用と運転資金の円滑な運用を図る取り組みを行なう。
- ④ 利用者ニーズに基づいた建物及び設備への計画的な投資を行なうことで、利用実績の強化と安定を図る取り組みを行なう。
- ⑤ 職員の安定雇用を実現する為、定期昇給制度を維持し長く法人に勤めてもらえる環境整備に向けた取り組みを行なう。

3. 人材の採用・育成と長く働き続けられるしくみづくり

近年、社会福祉従事者の人材難が顕著化していることに鑑み、昨年度においては、理事・所長・主任へのアンケート調査を実施し、人材確保の在り方について検討を始めており、本年度は、新たな人事システムを構築し「採用時の魅力づくり・人材育成の仕組みづくり・研修を含む福利厚生の変更充実・メンター制度の研究等」を通して、福祉職のモチベーションアップを図り、離職防止の取り組みをすすめていきたいと考えています。

4. 地域における関係機関との連携

相談センターや就業センターにおいては「業務」として各団体との連携が含まれているため、行政機関や関係団体と構成する「地域自立支援協議会」で、常時連携を図っており、法人内の課題に留まらず、地域全体の課題に焦点をあてた検討を行っています。各サービス事業所においても、地域の特性を生かし、関係職だけではなく地域住民やインフォーマルな団体とも交流を行うことを通して、障害への理解と、利用者が生活しやすい地域づくりに努力を重ねています。

今年度は、法人制度改革の初年度であることを視野に、「地域貢献」という視点を重ね、更に地域との連携をすすめていきたいと考えています。

5. 社会福祉法人としての役割の推進

本年1月の国会で成立した「社会福祉法人制度改革」が、本年4月より施行されます。前述の項目でも触れてきましたが、制度改革の要点は、経営責任の強化、財務等情報公開、社会福祉法人の地域貢献とされています。地域貢献は財務と関連し、法人の資産のうち、「内部留保」が対象となります。内部留保の算定にあたっては、今後、国が基準を策定し県の審査体制等が構築された後、29年4月から適用される見込みとなっています。従って、28年度中は、概ね、必要な準備を行っていくこととなりますが、経営責任の強化に関連して、理事会と評議員会の機能改革が必要であることから、本年10月の役員改選時期に合わせ、準備を行っていききたいと考えています。

次に、地域貢献については、各事業所において行っている地域との連携内容を精査し、

地域貢献事業として位置づけられるものを明確にしていくとともに、法人として年 1 回程度、地域貢献のイベントを企画、実施していければと考えています。

7、法人認可 20 周年の取り組み

法人認可、20 周年の記念式典及び交流企画を考えていきたいと思ひます。

8、円滑な運営を推進するための組織体制

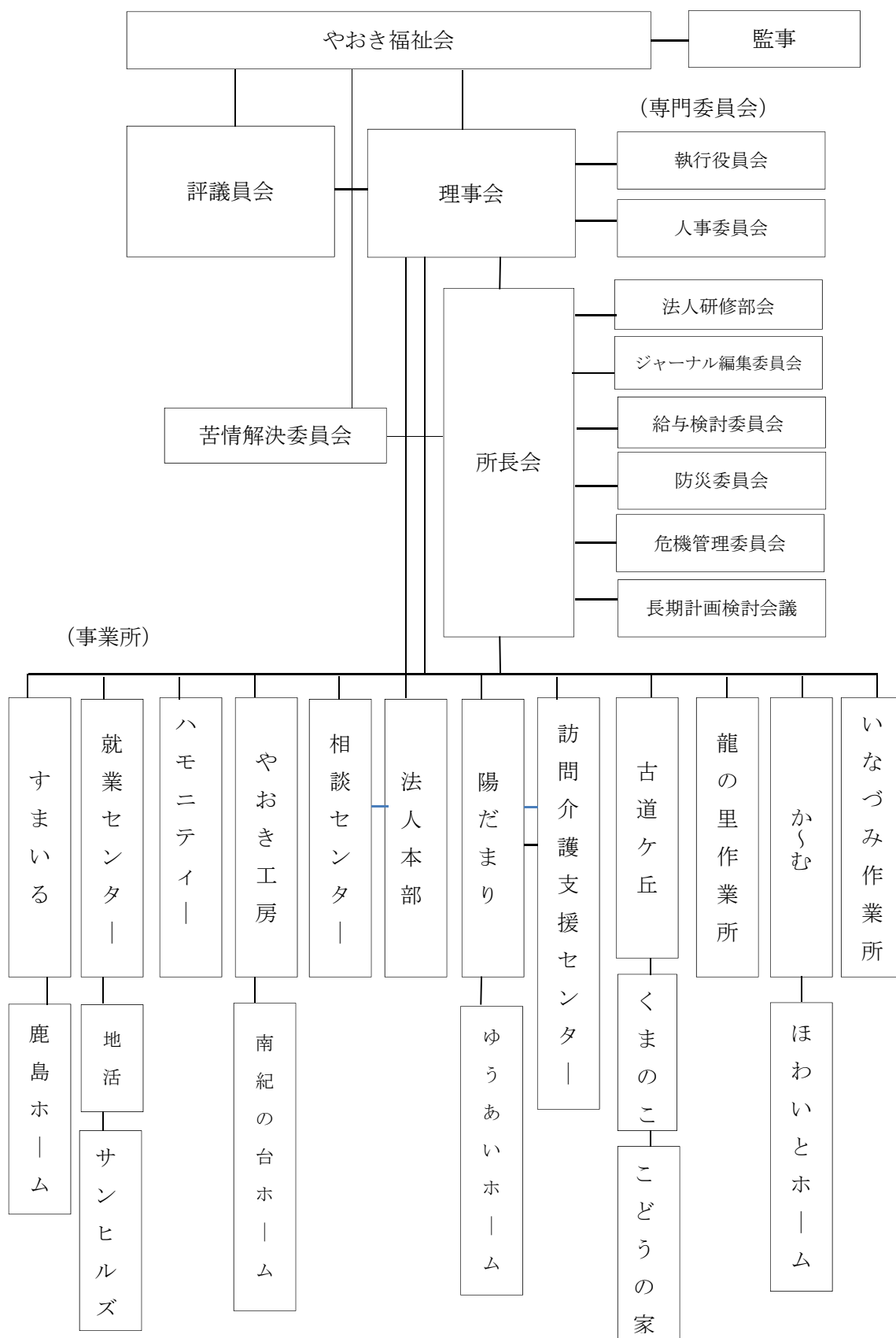
1～7 までの事業方針についての具体化を図り、円滑な運営をすすめるため、理事会・評議員会のもとに、以下の機関を設定し、取り組みます。

- ① 執行役員会（理事会、評議員会への提案・報告、所長会との調整等）
- ② 人事委員会（人事システム改定に向けた検討、年間の人事調整）
- ③ 所長会議（事業所運営の推進、法人課題の検討、企画・提案、その他）
- ④ 長期計画検討委員会（所長会議と連動、法人全体の中長期計画）
- ⑤ 給与改定検討委員会（所長会議より選出、給与・労務における個別具体的な検討）
- ⑥ 研修部会（法人研修の企画、人材育成ニーズに応える研修体系等）
- ⑦ ジャーナル編集委員会（やおきジャーナルの編集、発行）
- ⑧ 防災委員会（法人、拠点、各事業所の防災対策の推進）
- ⑨ 苦情解決委員会（事業所での苦情受付・解決を含む全体の苦情統括等）
- ⑩ 危機管理委員会（法人運営のリスク検討等）
- ⑪ ※企画部（法人交流会、20 周年行事等）

9. 法人行事計画

年月	行事内容等	備考
4 月		
5 月	評議員会・理事会（監事監査）	（決算・事業報告）
6 月		
7 月	評議員会・理事会	（第 1 次補正）
8 月		
9 月		
10 月	評議員会・理事会	（第 2 次補正）
11 月		
12 月		
1 月	<u>法人認可 20 周年の集い（仮称）</u>	
2 月	評議員会・理事会	（第 3 次補正）
3 月	評議員会・理事会	（当初予算・事業計画）

10. 法人組織



各事業所の事業計画

指定相談支援事業「紀南障害者地域生活支援センター」

1. 運営方針

利用者の思いや希望に添って、地域生活に必要な支援を提供していくため、ケアマネジメントによる包括的な相談支援を実施する。相談種別としては、田辺市、白浜町の委託相談、福祉サービスの計画相談（サービス等利用計画の作成）・地域相談（病院等からの地域移行）、和歌山県委託の通院患者夜間休日あんしんコール事業、長期入院患者地域移行促進支援事業、白浜町委託の自発的活動支援事業・理解促進事業について、それぞれの機能、目的を生かし、相談とそれに付随する生活支援を提供するとともに、他の福祉サービスを適切に結び付けながら地域で安心できる生活を営めるようサポートを行う。

2. 事業内容

①相談支援事業

ア. 一般的な相談支援

田辺市及び白浜町から委託を受け、生活全般に必要な一般的な相談を行う。

イ. 指定特定相談支援

国の「個別給付」である計画相談支援について一人ひとりのニーズに基づいた「サービス等利用計画」の作成を行い継続的にサービスが提供されるよう支援を行う。

ウ. 指定一般相談支援

精神科病院等からの退院時に支援が必要な場合、入院中から病院との連携を図り、退院に向けた見学や体験、退院先等との調整を図り、不安なく退院できるよう「地域移行支援」のサポートを行う。また、退院後、定着に向けて継続的な支援が必要な場合、見守りや緊急時支援等のサポートを行う。

エ. 夜間・休日あんしんコール事業

精神科病院に通院する患者のうち、夜間等の相談が必要と思われる場合、病院・保健所との協議を経て、夜間等の相談を受け付け、不安軽減を図るサポートを行う。

オ. 長期入院患者地域移行促進事業

地域の精神科病院に長期に入院している人に対し、病院と連携を図りながら、退院への意欲喚起その他必要な支援を提供し、退院支援に結び付けるサポートを行う。

カ. 白浜町自発的活動支援事業

白浜町で、既成の福祉サービスになじまない人等への支援に関し、個別のニーズに合うプログラム等を提供するとともにボランティア育成や啓発等の取り組みを行う。

キ. 白浜町障害者理解促進事業

白浜町において障害への理解をすすめるための必要な取り組みを行う。

（研修、広報等）

3. 地域連携活動

相談事業の種別を超えて、福祉・医療・保健・行政等との密な連携を図る。また、本センターの事業について周知・啓発を行い地域に浸透できるよう取り組む。

「西牟婁圏域自立支援協議会・地域移行支援部会精神部会、相談事業所協議会、白浜町福祉サービス事業所連絡会、和歌山県地域移行支援事業所連絡会、長期入院連携会議、あんしんコール連携会議等」

4. その他の活動

事業運営に必要な研修会の開催、研修への参加、依頼等に基づく出前講座、各種団体への委員等の派遣、精神保健福祉士資格援助実習の受け入れ等の活動を行う。その他、事業運営に必要な課題解決のため、必要なアクションを行う。

5. 相談拠点

紀南障害者地域生活支援センターは、以下の相談拠点により運営する。

- ① 紀南障害者地域生活支援センター 「法人本部併設」
- ② 田辺市障害児・者相談支援センター「ゆめふる」 常勤1名を派遣
- ③ 白浜町障がい児・者相談支援室「ぼらんち」 常勤0.7名を派遣

6. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援	
5月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援	
6月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援、※フォローアップ研修	※白浜町理解促進事業
7月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援	
8月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援	
9月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援、※フォローアップ研修	白浜町理解促進事業
10月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援	
11月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援	
12月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援、 ※フォーラム	和歌山県長期入院事業
1月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援	
2月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援、※フォローアップ研修	白浜町理解促進事業
3月	相談支援、デイサロン・プログラムによる支援	

7. 数値指標

項目	ゆめふる（4法人）	ぼらんち（2法人）	相談センター
相談員数（常勤換算※管理者除）	1（やおき分）	0.7（やおき分）	1.6
総相談支援件数（想定）	8,500（4法人計）	4,000（2法人計）	4,000（うち、2000は左記重複）

就労移行・就労継続 B 型事業所「やおき工房」

1. 運営方針

- ◇障害者の望んでいることを大切にし、利用者の自立と地域で喜ばれる活動を一緒に頑張る。
- ◇日中の作業活動を通じて、地域のみなさんのお役に立てる工房(事業所)にする。
- ◇利用者の自治会活動を応援し、幅広い遊びや人との交流を通じて、明るく元気な生活を送れるようにする。
- ◇街の人に愛される工房(事業所)づくりをすすめる。
- ◇事業の実施にあたっては、前各号の他、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」その他関係法令を遵守し、事業を実施する。

2. 事業内容

① 就労支援活動

(就労移行支援事業)

- ア. 所内訓練(給食センター事業・EH 製菓箱折り作業・その他軽作業等)で基礎的な就労スキルを身に付けられるようにする。
- イ. 所外訓練(EH 製菓清掃・紀伊民報帯掛け作業・その他)では、企業に出向き、実際の職場を肌で感じながら、就労への意識を高めていく。
- ウ. 就業センターと連携し職場実習及び職場定着の支援を行う。また、多様な実習の提供のため職場実習・就労先確保の取り組みを行う。
- エ. 就労に必要な SST を導入する。(月 1 回・第 1 木曜日)
- オ. 内外の研修機会を活用し、就労スキル向上のための学習会を開催もしくは参加する。
- カ. 就職や職場実習に際して必要となる、原付・自動車運転免許等の取得のための学習支援を行う。

(就労継続支援事業 B 型)

- ア. 授産の効率化を図りながら、利用者がかかわりやすく比較的単価の良い作業の開拓に努める。
- イ. 工賃アップをめざし、自主製品の開発を検討する。
- ウ. 発達障害等の個別支援が必要な利用者に対して、作業室が複数箇所ないため、パーテーションで個別化し作業に集中できる環境を整える。
- エ. 機能分化を図り、かしのき作業棟ではゆったりした作業を展開する。

- オ. 所内作業（箱折り作業、配食業務、梅の種抜き作業、スポンジ入れ等）を行う。
- カ. 所外作業（上富田 SC トイレ清掃・パルコ 21 ボール補充作業・紀伊民報帯掛け作業・JA 紀南梅の種抜き作業）を施設外就労に位置づけて行う。
- キ. 6月には恒例の季節作業として梅拾いを実施する。

②生活支援活動

- ア. 自治会育成・自治会活動の充実を図る。
- イ. スポーツレクリエーションを定期的で開催し体力づくりを行う。
- ウ. 季節行事の開催（観梅、花見、BBQ、紅葉狩り等）
- エ. 各種学習会の実施（職場マナー、性教育、交通マナー、健康講座、悪徳商法など）
- オ. 健康診断を年1回行う。
- カ. 防災訓練を年2回実施し、防災意識を高める。

③個別処遇関係

- ア. 相談支援事業所含め必要な機関と連携しながら、個別支援にあたる。
- イ. 保護者懇談会を実施し、保護者同士が繋がれる機会を確保するとともに、事業所での取り組みを知って頂き、意見交流を図る。
- ウ. 家庭との連携が不可欠なため、必要に応じて家庭訪問を実施する。

3. 地域交流活動

- ①恒例となっている大谷文化祭を実施し、地域の子どもたちが毎年楽しみにするものとし、地域の方々とふれあい交流する機会とする。
- ②地域のバザーへの参加（8月 ヤーヤー祭り、9月 空の日フェスタ、2月 ふれあい文化祭、3月 大谷バザー）

4. その他の活動

- ① 必要に応じて土曜日等を開所し余暇支援を行う。
- ② 自力通所が難しい利用者への送迎を行う。
- ③ 多様な障害への支援スキル向上のため事業所内外で研修の機会を設け
- ④ 西牟婁自立支援協議会 就労支援部会の活動に参加する。

5. 行事計画

年 月	行事内容等	備 考
4 月	お花見	
5 月	スポレク	
6 月	稲村の火、ロマンシティー、御坊発電所見学	
7 月	スポレク	
8 月	流しそうめん、ヤーヤー祭り、	
9 月	空の日フェスタ、スポレク	
10 月	運動会	
11 月	一泊旅行、防災訓練、たな博	
12 月	忘年会（ボウリング大会・食事会）	
1 月	初詣、新年会（カラオケ）	
2 月	観梅、スポレク、健康診断、ふれあい文化祭	
3 月	防災訓練、大谷文化祭、映画鑑賞会	

6. 数値指標

事業種別	就労移行支援	就労継続支援 B 型
利用者定員	10 名	24 名
1 日平均利用者	6.9 名	20.4 名
職員数（常勤換算）	9 人（8.30 人）	
年間稼働日数	240 日	
授産科目（支援科目）	<ul style="list-style-type: none"> ・給食業務 ・受託作業（清掃・新聞帯掛け） ・内職作業（箱折り・広告折り等） ・職場実習 	<ul style="list-style-type: none"> ・受託作業（スポーツセンタートイレ清掃・ゴルフボール補充作業・新聞帯掛け） ・内職作業（菓子箱折り・風呂敷折り・スポンジ入れ等）
目標工賃	25,000 円	12,000 円
1 日のスケジュール	8：45 朝礼・ラジオ体操 9：00 作業・職場実習 （15分休憩） 12：00 昼食 13：00 作業・職場実習 （15分休憩） 15：30 館内清掃・終礼 16：00 終了	8：45 朝礼・ラジオ体操 9：00 作業 （15分休憩） 12：00 昼食 13：00 作業 14：30 館内清掃・終礼 15：00 終了

グループホーム 「ゆうあいホーム・すてっぷはうす・第2すてっぷはうす」

1. 運営方針

ホーム利用者の障害の重度化（病状が重い）、高齢化が職員の支援の課題となってきた。まず、障害の重度化に対する対応としては、障害の種別（精神の病気の症状）に対する専門的な対応が職員には必要とされる。職員のスキルアップとして、やおき内での職員研修はもちろん、その他の研修会にも積極的に参加していき、利用者に対する支援の仕方を学ぶ取り組みを強化していく。次に利用者への対応として、何かおきてから対応していた事後対応の支援の形から、職員から積極的に利用者に声をかけ目を向けていく支援の形へと移行していき、日々の内容（日中でおきた出来事など）をその日のうちに把握し全職員で共有をはかり、少しの体調変化にもいち早く気づき、素早い対応ができる取り組みを行う。それと、ホーム入所後のご家族との連携を密にはかり、家族と利用者が疎遠にならないよう心掛けていく。

2. 事業内容

①生活支援活動

【集団プログラム】

- ア. 当番制による朝食準備、買出し等（週1日）
- イ. 共有スペースの清掃（水曜日）
- ウ. 当番制によるトイレ掃除（月、金曜日）
- エ. 当番制によるフロ掃除（毎日）
- オ. 調理実習の企画・実施（第2土曜日）
- カ. 社会生活技能訓練（SST）の実施（月1回、日曜日）
 - (1) 対人スキルの訓練
 - (2) 日常生活スキルの訓練
 - (3) 社会資源の活用（銀行ATM、温泉利用体験等）
- キ. 余暇活動機会の提供及び買い物支援（随時）
- ク. 防災訓練の実施及び地域自主防災会と連携し防災意識を高める。
- ケ. クラブ活動の実施（精神障害者ソフトバレーボール大会等）

②個別処遇関係

【個別プログラム】

- ア. 利用者個々の生活課題に応じて、必要な訓練を実施する。
金銭管理、衛生面の保持、健康管理（服薬、生活習慣病対策）、調理、洗濯、清掃、公共機関・交通機関の利用、対人関係づくり、余暇の過ごし方、運転免許の取得等の支援

イ. 退所前プログラムとして地域生活移行が近い利用者を対象に、必要な訓練を実施する。

不動産屋回り（物件探し）、家族調整（保証人関連やその他のサポート）、他のグループホームの見学・交流会及び体験の導入、地域生活者との交流機会の提供等

ウ. 各種講習会の開催や活動の場を提供する。

- (1) 健康・栄養、マナー、服薬、ご近所づきあい等の講習の開催
- (2) 地域の講習会・学習会等への参加

③相談支援活動

サービス等利用計画をもとに個別支援計画を作成し、本人の承諾が得られた時点で、その計画に沿って生活支援を行う。

3. 地域交流活動

地域啓発及び交流、また利用者の活動の幅を広げるために地域バザーに参加する。（大塔夏祭り、空の日フェスタ、ふれあい文化祭他）

4. その他の活動

家庭との連携

保護者懇談会の実施（年1回以上、必要に応じて）

日常的に集まる機会の少ない利用者の家族と職員が一堂に会し、施設の活動報告、家族の希望、利用者の生活状況等を確認する機会とするとともに、家族同士の横のつながりを深める。また、入所中はもちろんのこと、退所後の地域生活移行を踏まえて、家族の協力が得られるように利用者や施設との関係を作る。

5. 関係機関及び地域との連携

①地域との連携

ア. 町内会活動（回覧板の受け渡し、清掃活動、町内会議等の行事）に参加し、地域住民としての役割が担えるように支援する。

イ. その他、地域住民と交流できる機会を作り、または利用し、地域住民の理解や利用者の社会化を促進する。

②医療機関との連携

ア. 地域の医療機関（紀南こころの医療センターをはじめとする精神科及び他科）と連携し、利用者の健康促進を図る。

イ. 社会的入院者の退院促進及び地域生活移行に必要な社会資源として連携し機能していく。

③やおき福祉会内施設及びその他関係機関との連携

ア. 日中活動施設（デイケアや就労継続支援事業所等）と連携し、同行支援・定着支援、その他必要な調整等を行なう。

イ. 地域移行支援事業等と連携し、社会的入院者の地域生活移行に必要な支援を提供する。

ウ. 必要に応じて、福祉会内外の施設、保健所、市町村及び関係諸機関と連携し情報交換やケース検討等を行なう。

6. ショートステイ事業（短期入所事業）の実施

①精神障害者・知的障害者を主たる対象者としショートステイサービスを実施する。（併設型1床、空床型）

②上記ショートステイの利用要件を満たさない者で利用を希望する者を必要に応じて『体験入所』として受け入れる。

7. 田辺市日中一時支援事業（日中ショート事業）の実施

田辺市より委託を受けた日中一時支援事業（日中ショート事業）を実施し、利用該当者をホームで受け入れ必要な日中活動等を提供していく。

8. すてっぷはうすのバックアップ

①余暇活動支援（ゆうあいホームと連携し、必要に応じて）

②訪問相談支援（必要に応じて）

③その他必要な支援

9. 田辺市自発的活動支援事業の実施

①当事者活動支援（アートフラワー教室、スポーツ交流会、料理教室等）

②ボランティア育成（地域啓発学習会、ボランティア養成講座等）

10. 精神保健福祉士社会福祉現場実習者の受け入れ

①実習希望者を受け入れ、精神保健福祉士として必要な福祉現場の体験機会を提供し、必要な知識・技術を修得し、精神保健福祉士としての専門性を身に付けることができるよう養成する。

②現場実習においては、生活施設での実習に留まらず、就労支援や相談事業等のさまざまな事業所での実習を通し、幅広い体験ができるようにする。

11. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	歓迎会、お花見、調理実習、SST	
5月	ドライブ、調理実習、SST	
6月	防災訓練、買い物、調理実習、SST	
7月	町内清掃活動、調理実習、SST	
8月	盆踊り、調理実習、SST	
9月	調理実習、SST	
10月	ソフトバレー和歌山大会、保護者懇談会	
11月	防災訓練、町内清掃	
12月	クリスマス会、忘年会	
1月	ふれあい文化祭バザー、調理実習、SST	
2月	健康診断、調理実習、SST	
3月	歓送迎会、防災訓練	

12. 数値指標

事業種別	ゆうあいホーム	すてっぷはうす	
利用者定員	20人	6人	
利用者現員	19人	5人	
職員数(常勤換算)	5人	1.5人	
利用料(家賃相当分)	45,000円	45,000円	
連携施設	陽だまり	陽だまり	

居宅介護事業所 「訪問介護支援センター」

1. 運営方針

障害者及び高齢者の居宅において、日常的な生活における援助や見守り、予防支援を行うとともに、身体介護を通して当事者の生活力の維持向上を目的とした支援を行う。

2. 事業内容

①生活支援活動

ア. 家事援助及び生活援助の実施

ヘルパーが主体となって調理、買い物、洗濯、住居の掃除等を行い、生活のサポート、または住居の衛生面に配慮して清潔を保つように努める。

イ. 身体介護の実施

身体的な理由により入浴等が出来ない利用者に対して、足浴や入浴支援を行う。

ウ. 見守り支援の実施

単身者が多く、段々高齢化となってきた状況の中で、突発的な病気や服薬の中断等を防止する為に、日々の状態を確認する。

エ. 移動支援、通院介助の実施

利用者の中で極度の不安を感じている方が居り、単身で受診、外出など行けなく日常生活に支障をきたしている場合にヘルパーが同行してサポートを行う。

オ. 介護予防支援の実施

要介護者の発生をできるだけ防ぎ、日常生活を送る上で、「自立」に向けた生活が送れるよう計画を作成し、必要な支援を行う。

カ. 個別処遇関係

サービス等利用計画に沿って、個別支援計画を作成し実施していく。

3. その他の活動

①ヘルパー会議の実施

現在ヘルパーは8人在籍しているが、業務の特性上、個人で現場を受け持つ為、他者からの情報や全体の流れが非常に見え難い事もあり、それらを防ぐ為に、月一回ヘルパー会議を行いヘルパー間の情報交換や各利用者の状態を把握する。

②研修の実施

定期的に各分野から講師を招き、ヘルパー全体の知識や意識が向上出来る機会を増やしていく。

⑤ 関係職種との連携

利用者の中に服薬管理や金銭管理等の苦手な方が多く居られるので、社会福祉協議会

(権利擁護事業)、病院（訪問看護）と連携しながら、地域で安心した生活が送れるようにサポートする。

4. 数値指標

事業種別	訪問介護支援センター		
利用者数	36名		
ヘルパー数	8名		

就労継続B型事業所 「陽だまり」

1. 運営方針

地域からの新規受け入れを継続して行い、就労希望のメンバーに対しては、施設外実習などの場を提供し、就労移行事業等に繋がるよう支援すると共に、従来の憩いを望むメンバーに対しては、相談、憩いの場の提供及び生産活動等を通じ知識、能力の向上を図っていく。

また、サービス利用者ひとりひとりの能力に応じた作業機会を提供していただけるよう、作業メニューのバリエーション化と作業に関わりやすい雰囲気作りに努める。

2. 事業内容

①就労支援活動

就労希望者にはやおき工房、すまいる等との連携を図り、B型継続事業から就労移行を実施している事業所へと順調にステップアップ出来るよう支援を行う。また、移行事業を経由せず就労をする利用者の場合は、A型事業所等の紹介を行う。

②生活支援活動

掃除、昼食準備、食器洗いなどの生活支援を行い、日常生活能力の維持・向上に努める。

③相談支援活動

サービス等利用計画をもとに個別支援計画を作成し、本人の承諾が得られた時点で、その計画に沿って就労支援及び生活支援を行う。

3. 地域交流活動

① バザーに参加して、地域住民の方との交流を深める。

② ボランティアを積極的に受け入れ、地域との繋がりを強くする。

③ 夏祭りを開催して、啓発を行うと共に、利用者と地域住民が触れ合える場とする。

4. その他の活動

陽だまり農園での無農薬栽培（大根、ホウレン草、じゃがいも等）

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	花見（さくら）	
5月	スポーツ	
6月	遠足	
7月	流しそうめん	
8月	夏祭り	
9月	バーベキュー、自治会役員改選	
10月	旅行	
11月	紅葉狩り、健康診断	
12月	クリスマス会、忘年会	
1月	初詣	
2月	観梅、消防訓練	
3月	忘年会、防災訓練、自治会役員改選	

6. 数値指標

事業種別	就労移行支援	就労継続支援B型
利用者定員		20人
1日平均利用者		23人
職員数（常勤換算）		7（6.8）人
年間稼働日数		243日
授産科目（支援科目）		箱折り ケーブルパーツ組み立て シール貼り
目標工賃		10,000円
1日のスケジュール		午前9時半～ 朝礼 午前10～正午 作業 正午～午後1時 昼休憩 午後1～2時半 作業 午後3時 終礼

就労継続B型事業所 「ハモニティ」

1. 運営方針

- ◇利用者一人一人が豊かな地域生活を送られるよう、日常生活の相談や作業、レクリエーション活動を通し、利用者の動機づけを高められる支援をおこなっていく。
- ◇個々のニーズや態様に応じた作業機会を提供し、工賃水準の向上に努めていく。
- ◇利用者がサービスや資源を上手く活用していけるよう、関係機関と連携を図っていき、情報提供、サービスの変更や調整など支援していく。

2. 事業内容

①就労支援活動

- ア. 自主製品製造販売 ・古紙・空き缶・古着回収 ・印刷物受注販売
- イ. 受託作業(紙器組立、電子部品入れ、新聞帯封、売店ピュア、梅種抜き、メモ帳貼合わせ、DM 封入、炭箱詰等)
- ウ. 職場実習(EH 製菓、プラム食品、確実園)

②生活支援活動

- ア. 事業所内の清掃、食器洗いを習慣的に取り入れ、日常生活能力の維持、向上を図る。
- イ. レクリエーションや学習会等、自治会活動を通して、利用者同士の親睦、体力、健康の維持、増進を図っていく。
- ウ. 健康診断を年1回実施する。

③個別処遇関係

- ア. 個別支援計画を作成し、利用者の意向や課題を確認し合い、支援の方向性、評価、検証をおこなっていく。
- イ. 利用者の日々の状態を把握し、必要な支援及び助言、生活相談を継続しておこない、必要に応じて、医療機関診察同伴、家庭訪問、関係機関と連携した支援をおこなっていく。
- ウ. 一般就労または、他事業所へのサービス利用変更の際には、円滑に移行できるよう、他機関との連携や、フォローアップをおこなっていく。

3. 地域交流活動

- ①町内会加入、街頭署名、就労支援事業を通して、地域住民との交流を図っていく。
- ②地域の行事やバザー活動への参加。
- ③町内会や文里地区自主防災会が実施する防災訓練への参加。

4. その他の活動

- ①防災訓練やそれに伴う学習会を定期的実施し、非常災害に備える。

②施設を日常、安全に支障なく利用してもらうために、施設建物安全点検を定期的に実施する。

③職員の資質向上のための各種研修会に積極的に参加していく。

④保護者懇談会を開催し、活動報告及び意見交換の機会を設けていく。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	お花見、スポーツレク	
5月	釣りレク、町内会溝掃除	
6月	防災訓練、スポーツレク	
7月	すさみバリアフリー祭り	新人職員研修
8月	夕涼み会	
9月	ブドウ狩り	
10月	メンバー旅行、わされん運動会	
11月	防災訓練、わされんソフトボール大会	安全運転管理者講習
12月	メンバー忘年会・クリスマス会、わされん署名活動	
1月	初詣、茶話会	
2月	防災訓練、観梅、ふれあい文化祭	
3月	メンバー健康診断、いちご狩り、保護者会	

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援 B 型	
利用者定員	20	
1日平均利用者	20	
職員数（常勤換算）	4.8	
年間稼働日数	240	
授産科目（支援科目）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主製品製造販売 ・ 受託作業 ・ その他（職場実習等） ・ 古紙、空き缶、古着回収 ・ 印刷物受注販売 	
目標工賃	15,000/月	
1日のスケジュール	AM 9:30 ミーティング・作業 10:00～10:50 作業 11:00～11:55 作業 12:00～13:00 昼食・休憩	PM 13:10～14:00 作業 14:10～15:00 作業 15:00～ 送迎・自由時間 ※木曜日午後はレクリエーション

障害者就業・生活支援センター事業「紀南障害者就業・生活支援センター」

1. 運営方針

田辺市及び西牟婁郡とみなべ町圏域とし、障がい者の方々（難病を含む）の就業と就業に伴う生活に関するニーズに基づき「働き続けられる」ことを目標にし、関係機関との連携にて支援を行っていく。

2. 事業内容

① 就労支援活動

ア. 就職に向けた準備支援（職業準備訓練・職場実習の斡旋）

体験職場実習、企業内授産、インターンシップ事業活用時の同行支援

イ. 求職支援活動

(1)ハローワークへの同行等による求人検索

(2)地域新聞等広報紙による求人への相談と対応

(3)独自の企業開拓

ウ. 職場定着支援

(1)ジョブコーチによる職場定着支援（訪問型職場適応援助者）

(2)就職後の作業支援（指導）、就労後数年経過した企業への不定期巡回訪問

(3)職場、生活面での相談対応

エ. 事業所に対する障がい者の障害特性を踏まえた雇用管理に関する助言

オ. 関係機関との連絡調整・会議

(1)運営協議会の開催

(2)和歌山県障害者就業・生活支援センターNW 会議（

(3)特別支援学校連絡会

(4)ハローワークとの連絡会議

(5)全国就業支援 NW 定例研究会参加

(6)近畿ブロック経験交流会

(7)西牟婁圏域自立支援協議会就労部会活動

・圏域内就労移行事業所 4 カ所との連携会議

・圏域内他法人間でのジョブコーチ支援

(8)和歌山県障害者職業センターとの連携（月 1 回・職業評価、拡大ケース会議）

(9)各研修会学習会への職員派遣

カ. その他

職場定着者促進のための在職者交流活動（ワーカーズクラブ活動補助）

② 生活支援活動

- ア. 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言・医療同行、服薬管理についての助言、金銭管理
- イ. 住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言
 - (1)行政手続き補助および代行
 - (2)ワーカーズクラブの活動補助
- ウ. 関係機関との連絡調整
 - 全国就業支援 NW による生活支援ワーカー研修会

③ 個別処遇関係

- ア. ジョブコーチ支援の実施
- イ. A型事業所利用者の一般就職相談についての連携会議
- ウ. B型事業所利用者の一般就職相談についての連携会議
- エ. 個別ケースにより家庭訪問、グループホーム訪問の実施

3. その他の活動

4. 職員体制

センター長	1名（兼務）
主任就業支援ワーカー	1名
就業支援ワーカー	1名
主任定着支援ワーカー	1名
定着支援ワーカー	2名
生活支援ワーカー	1名
ジョブコーチ	2名

5. 目標数値

就職者数	20名（名）
職場実習	30件（名）

田辺市地域活動支援センター事業「紀南地域活動支援センター：Ⅲ型」

1. 運営方針

地域活動支援センターは、一般就労はもとより福祉サービス B 型事業のような一定の連続的作業には馴染まない方々を主たる対象者として、医療・保健機関等との連携を継続しながら生活力の獲得、作業等へのかかわりを持つことからの意欲獲得、集団への参加、対人関係等の力を育てる事を目標として、創作活動及び生産活動の機会の提供、また、社会との交流促進等の便宜の供与を行うものとする。

2. 事業内容

事業種別：地域活動支援センター（Ⅲ型）

委託契約：田辺市

利用定員：10名程度

職員配置：管理者1名（兼務）

生活・作業指導員1名（専任）

① 就労支援活動

内職活動：ルアー、缶バッチ 他

職場実習：提携企業での清掃活動 など

②生活支援活動

余暇活動支援、レクレーション・スポーツ・他

生活にかかる実習等の支援、調理実習・買い物支援・他

③個別処遇関係

医療同行、就労相談、企業見学、サービス事業所見学 他

3. 地域交流活動

特になし

4. その他の活動

ワーカーズ活動への参加 等

5. 行事計画（来所者との計画のため未定）

年月	行事内容等	備考
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		

6. 数値指標

事業種別	地域活動支援センター	
利用者定員	10名	
1日平均利用者	7名	
職員数（常勤換算）	1.5人	
年間稼働日数	240日	
授産科目（支援科目）	ルアー削り 缶バッチ 職場実習（清掃・他）	
目標工賃	無し	
1日のスケジュール （Aさんの場合 左）	9：30 来所 10：00 作業時間	9：30 送迎にて来所 自由時間
（Bさんの場合 右）	12：00 昼食 13：00 作業時間 16：00 帰宅	12：00 昼食 自由時間 16：00 送迎にて帰宅

グループホーム 「サンヒルズ・オレンジ・クローバー・ユースⅦ・アップル」

1. 運営方針

将来就労を目指す当事者又既に A 型事業所利用及び就労に就いている人たちの就業・生活支援の継続、グループホーム（サンヒルズ・クローバー・オレンジ・ユースⅦ・アップル）を利用している障がいをもたれている方が、地域において自立した日常生活を営む上で、相談等の日常生活上の援助が必要な者に対し支援を実施する。

2. 事業内容

①生活支援活動

- ア. 日常生活における家事全般についての助言
- イ. 世話人稼働日の夕食支援
- ウ. 悪天候での出勤支援

② 個別処遇関係

- ア. 金銭管理についての助言・補助
- イ. 生活相談、就労相談、支援
- ウ. 医療同行、服薬管理（助言、確認）
- エ. 日中活動に係る事業所等の関係機関との連絡調整
- オ. 単身生活希望者への相談と対応

3. 地域交流活動

町内会活動への参加

4. その他の活動

- ①紀南障害者就業・生活支援センターと連携した余暇活動支援・助言
- ②紀南障害者就業・生活支援センターとの連携による学習会への参加
- ③自助グループ「ワーカーズ」主催の行事への参加
 - 毎月第 1 火曜日、会議
 - 毎週木曜日、スポーツレクリエーション
 - その他

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月		
5月		
6月		
7月	ワーカーズ食事会	
8月		
9月		
10月	ワーカーズ旅行	
11月		
12月	ワーカーズ忘年会	
1月		
2月		
3月		

6. 数値指標

事業種別	サンヒルズ	クローバー	オレンジ	ユース7	アップル	合計
利用者定員	5	5	4	7	3	24
利用者現員	5	4	4	7	2	22
職員数(常勤換算)	1	1	1	2	1	6
利用料(家賃相当分)	53千円					
バックアップ施設	就業センター					

就労継続B型事業所 「古道ヶ丘」

1. 運営方針

- ◇社会資源としての役割を担い、地域交流を深めていく。
- ◇ランニングコストの削減に努め適切な事業運営に努める。
- ◇本宮くまのこ作業所の早期独立をめざし、連携、調整を行う。
- ◇グループホームこどうの家、第2こどうの家と協力した運営を行う。
- ◇計画相談・地域相談などの実施を関係機関と協力し取り組む。

2. 事業内容

①就労支援活動

ア. 田辺市委託事業

- (1)バンガロー清掃（宿泊、前後のセット及び清掃をおこなう）
- (2)施設周辺維持管理（施設備品修繕、草刈りなど）
- (3)ブルーベリー収穫（栽培、収穫）

イ. 授産事業

内職作業（箱折り、袋詰め作業など）

②生活支援活動

- ア. 年1回の健康診断を実施する。
- イ. 防災計画に基づき年2回の防災訓練を実施する。
- ウ. 利用者自治会の育成に努める。
- ウ. 季節ごとのレクリエーションを企画し、四季を感じるものを取り入れて行く。

③個別処遇関係

- ア. 全体で共通認識できる個別支援計画の作成に努め、作業技術のスキルアップを目指す。
- イ. SST（社会生活技能訓練）を取り入れ、社会生活の質向上を目指す。

3. 地域交流活動

- ①地域でおこなわれる行事に積極的に参加する。
- ②地元、小中学生との体験、交流の場を提供する。

4. その他の活動

- ①職員の直接処遇技術向上のため各種研修に参加する。
- ②職員のメンタルヘルスケアに心がけ、ストレスのない職場作りを行う。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	花見	
5月	地域交流（職場体験）	
6月	防災訓練	
7月	清姫祭り	
8月	お盆休み	
9月	夏のお疲れさん会	
10月	一泊旅行	
11月	ソフトボール大会	
12月	クリスマス会	
1月	初詣、健康診断	
2月	ふれあい文化祭、防災訓練	
3月	古道歩き	

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援B型
利用者定員	30名
1日平均利用者	24.7人
職員数（常勤換算）	9人（5.35人）
年間稼働日数	245日
授産科目（支援科目）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田辺市委託作業（保養所維持管理作業） ・ 授産事業（内職作業など）
目標工賃	月額（11,159円）
1日のスケジュール	8時30分 送迎 9時30分 朝礼・ラジオ体操 9時45分 作業 12時 昼食・休憩 13時 作業 15時 館内清掃 15時45分 終礼 16時 送迎

就労継続支援 B 型 本宮くまのこ作業所

1. 運営方針

- ◇就労継続 B 型古道ヶ丘の従たる事業所として協力した運営を行う。
- ◇在宅障害者の地域生活支援について、居宅生活上の援助を行うとともに、障害福祉の拠点として地域に根ざした取り組みを行う。
- ◇計画相談・地域相談などの実施を関係機関と協力し取り組む。

2. 事業内容

①就労支援活動

ア. 清掃作業

- (1)川湯のキャンプ場清掃、
- (2)地域から受託した草引き (3ヶ所)

イ. 授産作業

- (1)内職作業 (箱折り、お茶の選別作業)
- (2)自主製品 (アクリルタワシ、ビーズストラップ)、地域のバザーに参加

②生活支援活動

- ア. 糖尿病や肥満の方に対応した給食を提供する。
- イ. 年 1 回の健康診断を実施する。
- ウ. 防災計画に基づき、年 2 回の防災訓練を実施する。

③個別処遇関係

- ア. 共通認識した個別支援計画の作成に努め、作業技術、生活技術の向上を目指す。
- イ. 月 1 回休日開所をし、調理実習等の生活訓練やバザー等の社会性向上を目的とした取り組みを実施する。
- ウ. 年に 1 回、地域在住者の家庭訪問を実施し、家族との連携をはかる。

3. 地域交流活動

- ①年 2 回、本宮女性会との花植えを実施する。
- ②毎週月曜日、地域ボランティアが行うゆる体操に参加する。
- ③各拠点に設けてあるアルミ缶回収場所の回収作業を実施する。

4. その他の活動

- ①職員の直接処遇技術向上のため各種研修に参加する。
- ②地域の方々に作業所活動を認知してもらう為に月 1 回の田辺市広報を活用する。
(※くまのこだよりの発行)

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	花見	
5月	ボーリング	
6月	防災訓練	
7月	調理実習	
8月	BBQ、川遊び	
9月	空の日フェスタ	
10月	一泊旅行	
11月	翔龍祭、ソフト大会、こだま祭り	
12月	クリスマス会、	
1月	初詣	
2月	ふれあい文化祭、健康診断、防災訓練	
3月	調理実習	

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援 B 型
利用者定員	10 名
1 日平均利用者	9 人
職員数（常勤換算）	4 人（2.86）
年間稼働日数	254
授産科目（支援科目）	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃作業 ・授産作業 ・自主製品 ・バザー
目標工賃	月額（5,465 円）
1 日のスケジュール	8:00 送迎 9:00 送迎 9:50 朝礼、ラジオ体操 10:00 作業 11:30 送迎 12:00 昼食、休憩 13:00 作業 15:00 送迎 ※金曜日 館内清掃

グループホーム 「こどうの家・第2こどうの家」

1. 運営方針

- ◇リハビリテーションの理念に基づき、利用者視点の実践を行う。
- ◇ノーマライゼーションの理念に基づき、障害の特性を踏まえた支援を行う。
- ◇身の回りのことができ、共同生活に支障のない方を対象とする。
- ◇古道ヶ丘、本宮くまのこ作業所と協力し運営を行う。

2. 事業内容

①生活支援活動

- ア. 給食サービス（朝食、夕食）、入浴サービス（毎日）の実施。
- イ. 外出支援（買い物、病院への受診同行支援など）
- ウ. 助言・生活相談の実施
- エ. 行事計画に基づき、季節行事や買い物支援など余暇活動の支援を実施する。
- オ. 自治会活動支援の実施（定期的な自治会の開催やレクリエーション等の企画、実施）
- カ. 夜間相談支援（当直職員の配置により緊急時の対応と遅い時間の相談等に対応する）
- キ. 防災計画に基づく年1回の防災訓練の実施と備蓄品の準備。
- ク. インフルエンザ予防注射の実施。

②個別処遇関係

- ア. 個別支援計画を作成し、一年を通して、生活の質向上をめざす。
- イ. 金銭管理サービスや服薬管理サービス、通院支援を実施する。
- ウ. SST（社会生活技能訓練）を取り入れ、社会生活技能のスキルアップを目指す。
- エ. 家族との連携を深め、協力関係を構築する。

3. 地域交流活動

町内会活動や地域行事への参加

4. その他の活動

- ①ゆめふる、サポートセンターゆう、ぼらんち等各相談機関と連携を図る。
- ②紀南こころの 医療センターと連携し、退院支援等を行う。
- ③利用を希望する方の体験入所の実施。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月		
5月	調理実習	
6月	カラオケ	
7月	ドライブ	
8月	調理実習	
9月	外食レク 防災訓練	
10月	調理実習	
11月	ドライブ インフルエンザ予防接種	
12月		
1月	新年会	
2月	調理実習	
3月		

6. 数値指標

事業種別	こどうの家 (男性)	第2こどうの家 (女性)
利用者定員	5名	6名
利用者現員	5名	3名
職員数 (常勤換算)	6人 (3.35人)	
利用料 (家賃相当分)	1万5千円 (家賃のみ)	2万円 (家賃のみ)
バックアップ施設	古道ヶ丘、くまのこ	古道ヶ丘、くまのこ

就労継続B型事業所 「龍の里作業所」

1. 運営方針

地域の在宅障害者に対し、通所による作業訓練を行うことにより利用者の社会参加を促し福祉の向上を目指す。

利用者の自立に向けて他の事業所や制度を活用しながら、積極的に就労支援に取り組む。今年度は西出張所の新たなる活用法を模索したいと考えている。

2. 事業内容

①就労支援活動

- ア. 農産物の生産・加工（干し野菜、焼き菓子の材料）
- イ. 自主製品（焼き菓子、パン、よもぎの葉、龍神杉のコースター）
- ウ. 地域での軽作業（便利屋として高齢者宅などの清掃、農作業、アルミ缶回収）
- エ. 受託作業（渡辺ウッドライフ、龍神マッシュ、南紀梅干し）
- オ. 龍神マッシュでの施設外実習（週2日×2H 3名）
- カ. 龍トピアでの就労者への支援（清掃業務）

②生活支援活動

- ア. レクリエーション（スポーツ、買い物実習、一泊旅行等）
- イ. 健康診断の実施、保健師による健康指導等への参加を積極的に支援していく。
- ウ. 権利擁護事業等、生活課題における社会資源活用についての支援を行う。

③ 個別処遇関係

- ア. 個別支援計画に基づいた就労・生活支援を実施する。
- イ. 関係機関との連携による就労・生活支援を実施する。
- ウ. 定期的な面接、家庭訪問を行い、家族との関係を深め、利用者個々の状況を把握していく。

3. 地域交流活動

- ① 翔龍祭（林業まつり・村民文化祭）への参加
- ② 民生委員との交流会（グラウンドゴルフ大会等）
- ③ 高齢者交流会での舞台発表
- ④ 南部高校龍神分校体育祭、文化祭への参加
- ⑤ 地域の在宅者、家族会との交流（田辺市自発的活動支援事業等の活用）

4. その他の活動

- ① ダンス、書道、絵画などの文化的活動の支援
- ② 防災訓練、避難訓練

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	ハイキング	
5月	買い物実習	
6月	スポーツレクリエーション	
7月	健康診断（40歳以上）	田辺市特定健診
8月	大掃除	
9月	グラウンドゴルフ大会	
10月	わされん運動会、一泊旅行、龍神分校体育祭	
11月	翔龍祭、バスツアー	
12月	龍神分校文化祭、忘年会、大掃除	
1月	初詣、餅つき	
2月	ふれあい文化祭、健康診断（39歳以下）	
3月	買い物実習	

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援B型
利用者定員	20名
1日平均利用者	18名
職員数（常勤換算）	5名
年間稼働日数	250日
授産科目（支援科目）	よもぎの葉 龍神杉のコースター 農作業（野菜、じねんじょなど） パン・焼き菓子作り 梅の種取り作業 部品袋詰め シール貼り アルミ缶回収 便利屋
目標工賃	10,000円／月

1日のスケジュール	8:30	職員出勤	
	8:45	迎え	
	9:20	体操	
	9:30	朝の会	
	9:35	作業開始	
	10:30	休憩	
	12:00	昼食・休憩	
	13:00	作業	
	14:00	休憩	
	15:10	掃除	
	15:25	終わりの会	
	15:30	送り	

就労継続B型事業所「か〜む」

1. 運営方針

利用者が地域で充実した生活が送れるよう、就労機会を提供しつつ、レクリエーションや生活プログラムも交えながら、一人一人の知識や能力向上、精神的な安定を図れるよう支援する。自力通所が困難な利用者も多く、送迎を幅広く実施する事で利用者の安定した通所を支援していく。また、当事者の就労希望に沿って他事業所への移行を支援する機会も増えて来ており、それらの支援を充実させつつ、新規利用者の受入れも行なっていく。

2. 事業内容

① 就労支援活動

受託内職作業（箱折・梅干種抜）を中心に据え、利用者が毎日安心して作業参加できる環境を維持、継続していく。アルミ缶回収や給食運搬業務、ジュース販売や洗車作業も行ない、利用者の作業選択の機会を提供していく。

② 生活支援活動

利用者の日常生活能力の維持、向上を目的として館内清掃活動や調理実習、昼食の配膳、食器洗い等の生活支援を、また健康増進を目的としたラジオ体操や散歩のプログラムを継続して取り組んで行く。さらには、社会資源の活用等を目的とした集団プログラム、個別プログラムを必要に応じて行ない、買い物支援や金銭管理能力向上の為の支援を行なっていく。

③ 個別処遇関係

個別支援計画を作成し、利用者の課題や意向を確認し合い、定期的に見直しを図りながら支援する。利用者の日々の状態を把握し、必要な支援及び助言を行うと共に、生活相談も継続して行う。作業等の集団活動による支援と個々の様態や課題に対する個別支援を組み合わせ、一人一人のスキルアップや課題解決につなげていく。

3. 地域交流活動

町内会に加入し、地域との交流を行なう。休日に開所日を設け利用者の余暇支援を行なうと共に地域行事に積極的に参加していく。また、町内会役員との良好な関係を維持し、意見交換等の交流を継続して行なっていく。

4. その他の活動

休日開所を設け、地域の行事に積極的に参加する。利用者にとっての余暇の充実、地

域参加の機会を提供していく。また、これまで実施してこなかった一泊旅行を計画、実施していく。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	花見	
5月	一日レク	
6月	防災訓練	
7月	バリアフリーまつり（すさみ町）	
8月	バーベキュー	
9月	空の日フェスタ（白浜町）	
10月	一泊旅行、紅葉	
11月	防災訓練	
12月	クリスマス会・忘年会	
1月	初詣、利用者健康診断	
2月	ふれあい文化祭	
3月	観梅	

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援B型
利用者定員	20人
1日平均利用者	18人
職員数（常勤換算）	3.8人
年間稼働日数	240日
授産科目（支援科目）	受託内職（箱折・梅干種抜き） 依託作業（配食運搬・洗車） アルミ缶回収、ジュース販売
目標工賃	平均4,500円
1日のスケジュール	8:40～送迎 10:00～ミーティング、ラジオ体操、散歩 10:30～作業（10分休憩） 11:20～作業（10分休憩） 12:00～昼食 13:05～昼礼、作業（10分休憩） 14:00～作業（10分休憩） 15:00～終礼、送迎

グループホーム「ほわいとホーム」

1. 運営方針

利用者一人一人の健康維持に気を配り、利用者それぞれの活動を支えていく。また、休日に地域行事への参加も積極的に取り入れ、余暇支援を充実させる事で、健康で文化的な生活を行なえるよう支援する。定期的な自治会の開催を継続し、利用者の総意をホームの活動に取り入れ、主体性を育み、民主的な運営を行なう。

2. 事業内容

①生活支援活動

- ア. 平日の朝食、夕食は給食サービスを提供する。朝食においては、取り扱うパンの種類を増やし、果物を提供する機会を設ける等、メニューの見直しを図っていく。土日祝日については基本的には自身で準備する事とするが、買出し同行支援は一部取り入れる。
- イ. 毎日の入浴が習慣化されていない利用者もおり、入浴を促す等の支援を行なう。また、衣類交換や衛生管理ができていないかの見守り、必要に応じて助言も行なう。
- ウ. 当番制にて、ゴミ出し、お風呂掃除、トイレ掃除、館内掃除を行ない、清掃活動等の知識、能力向上を図る。
- エ. 月1回、調理実習を行ない、調理体験の機会を設ける。
- オ. 定期的なウォーキングや運動プログラムを取り入れ、利用者の健康維持、体力維持・向上を支援する。

②個別処遇関係

- ア. アセスメントに基づき利用者の課題と向き合い、必要な個別支援を行なう。
- イ. 金銭管理、服薬管理については一人一人に合わせた支援方法を考慮に入れ、本人の管理能力を高めていく事を目的として行なっていく。

3. 地域交流活動

町内会活動に参加し、地域の清掃活動等を継続していく。また、地域行事にも積極的に参加し交流を深める。

4. その他の活動

- ①自治会を定期的（月1回）に実施し、利用者間の総意を活動に取り入れて行く。また、それら自治会活動を支援し、仲間意識の向上につなげていく。
- ② バックアップ施設であるか～むや、利用者が通う日中事業所との連携を深める。
- ③ 保護者懇談会を実施し家族との意見交換、交流の機会を設けていく。

- ④ 防災訓練を実施し、災害に対する知識を深め、災害時の行動を確認しあい非常時に備える。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	花見、調理実習	
5月	町内会清掃活動、調理実習	
6月	防災訓練、調理実習	
7月	調理実習	
8月	バリアフリーまつり、館内大掃除、調理実習	
9月	調理実習	
10月	紅葉狩り・バーベキュー、調理実習	
11月	防災訓練、調理実習	
12月	クリスマス会、忘年会、館内大掃除、調理実習	
1月	町内会餅つき、保護者懇談会、調理実習	
2月	ふれあい文化祭、調理実習	
3月	調理実習、マナー講習会	

6. 数値指標

事業種別	介護サービス包括型グループホーム
利用者定員	10名
利用者現員	10名（区分1・1名、区分2・8名、区分3・1名）
職員数（常勤換算）	世話人2.5名 生活支援員0.1名
利用料（家賃相当分）	家賃 27,000円～36,000円 ※ 居室スペース等、条件により設定 ※ 家賃補助10,000円の制度あり 給食費 14,000円 光熱水費 10,000円 共営費 2,000円 合計 53,000円～62,000円
バックアップ施設	か～む

就労移行・就労継続B型事業所「すまいる」

1. 運営方針

多機能（就労継続支援B型・就労移行支援）での運営を行い、精神、知的、身体、発達障害者、難病の方が、地域で充実した日常生活又は、社会生活が営む事が出来るよう、通所により生産活動、個人別の活動機会の提供（生活訓練等）を実施する。

- ◇就労訓練の充実を図り、障害者雇用の促進を図る取り組み
- ◇生産活動の活性化を図り、目標工賃のアップに繋げる取り組み
- ◇高齢の利用者の支援内容の充実（余暇活動の充実）
- ◇相談事業の地域連携体制の構築

2. 事業内容

①就労支援活動

ア.「就労移行支援」 就職予定者 2名

就労希望対象者に、就労訓練を提供し、就労に繋げていく支援を行う。

2年以内の就労だけではなく、4～5年見据えての就労訓練内容の充実を図り、モチベーションが下がらないよう企業内就労体験等にも積極的に取り組んでいく。

(1)ぼのぼの工房での接客業、菓子加工業、菓子包装作業、移動販売

製菓衛生師、調理師免許取得等も、視野に入れていく。

(2)施設外実習での職場マナー訓練、就業センターとの連携実習他

(みなべ町内で実習先の開拓を行い、使える資源や制度を利用しながら、企業または利用者への斡旋を行う。)

(3)施設外作業での安全対策の徹底（通勤時・就労中等）

イ.「就労継続支援B型」 就職予定者 1名

利用者ニーズを聞き取り、施設内、施設外作業の内容を充実させていく。

多種多様な作業内容から、本人が選択出来、挑戦していく環境作りに努める。

就労移行者と同様に、就労希望がある利用者は、個々のニーズを聞き取り、仕事への動機付けが図れるよう、就労訓練実習にも積極的に取り組んで行く。

(1)施設内作業での内職作業等（箱折・梅加工・包装作業）

(2)施設外作業での、請負作業（清掃業・梅加工業等）

(3)施設外就労（ユニット）での訓練費の確保

※繁忙期の作業は、梅採り・梅拾い作業（5～7月） 初盆作業（7～8月）
梅枝拾い（1～3月）

高齢の利用者には、ゆったり出来る環境作りに日々努め、本人が毎日通所し

日常生活の充実が図れる取り組みを行う。

(4)買い物時のドライブ

(5)DVD鑑賞等

(6)談話会

②生活支援活動

昼食準備、食器洗い、掃除、洗濯作業を作業訓練内で行い、日常生活能力の維持、向上に努める。

- ・調理実習の開催（買い物練習等を含む）

③個別処遇関係

ア. 個別支援計画を作成し、サービス利用者の意向を確認し、定期的な見直しを行い支援を行っていく。

イ. 利用者の日々の状態を把握し、生活相談を行い必要な支援内容の調整を行う。

また、家族との情報交換や共有を定期的に行い、必要な際は医療機関への受診同行、関係機関との連携を図っていく。

ウ. 一般就労希望者は、利用者、家族の聞き取りを行い就労訓練内容（職場マナーの基礎訓練・作業実習・自力通勤指導（原付、自動車免許取得学習も含む・生活訓練）の確認、振り返りを行い就労に繋げる支援を行う。

④ 相談事業

みなべ町在住である相談者の相談にのり、定期訪問、必要な際は、受診同行等を行い、日常生活の安定が図れる見守り支援を行っていく。

行政、医療機関、関係機関と連携を密にとり、計画相談、基本相談支援の情報共有等の体制を整えていく。

3. 地域交流活動

① みなべ町集団防災訓練参加

② 古着回収場、目津・小目津公園清掃作業

③ みなべ町福祉団体主催でのバザー開催（ぼのぼの工房前 年2回）

④ 西牟婁地域バザー販売、梅林シーズンのバザー販売

4. その他の活動

月1～2回必要に応じて土・日・祝祭日等に、集団活動（交流）や生活の質を高めることを目的とした活動を、利用者と計画し実施する。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	歓迎会・花見	バザー
5月	スポーツレクリエーション	バザー
6月	調理実習	
7月		バザー
8月	B B Q・花火大会	バザー
9月	調理実習	バザー
10月	旅行	バザー
11月	グランドゴルフ大会・紅葉狩り	バザー
12月	クリスマス会・餅つき	バザー
1月	初詣	
2月	観梅	バザー
3月	茶話会	バザー

6. 数値指標

事業種別	就労移行支援	就労継続支援B型
利用者定員	7名	20名
1日平均利用者	7人	20名
職員数（常勤換算）	3人（2.5）	4人（3.5）
年間稼働日数	250日	250日
授産科目（支援科目）	<ul style="list-style-type: none"> ・菓子製造販売 （ぼのぼの工房） ・飲食販売 ・移動販売 ・就労体験実習 （センター連携実習等） ・内職作業（箱折・包装等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・内職作業（箱折・包装等） ・ぼのぼの工房出張所実習 ・就労体験実習 （梅農事・梅加工等）
目標工賃	20,000円	17,000円

1日のスケジュール	9:00 ラジオ体操	9:00 ラジオ体操
	9:15～10:30 作業開始	9:15～10:30 作業開始
	10:30～10:45 休憩時間	10:30～10:45 休憩時間
	10:45～12:00 作業開始	10:45～12:00 作業開始
	12:00～13:00 昼休憩	12:00～13:00 昼休憩
	13:00～14:30 作業開始	13:00～14:30 作業開始
	14:30～15:45 休憩時間	14:30～15:45 休憩時間
	15:45 掃除	15:45 掃除
	16:00 終礼	16:00 終礼

出張所「ぼのぼの工房」

1. 運営方針

利用者が一般社会や一般事業所へと移行していく為に、ステップアップが図れる就労訓練場として運営する。また、地域密着で地域ニーズを取り入れ、生産活動の活性化に繋げていく取り組みも行っていく。

2. 事業内容

就労移行利用者、就労希望がある就労継続支援 B 型の利用者、食品加工に興味がある利用者に、職場マナーの基礎訓練や、仕事への動機付けを図る支援を行う。

- ① 自主製品販売（焼き菓子・パン等）
- ② 昼食販売（週 3 日（月・水・金 15 食）
- ③ 弁当販売（ランチ以外の日 予算に応じて 10～40 食まで）
- ④ アンテナショップとしての機能（他施設の自主製品展示、販売等）

3. 事業収支計画

維持管理に関する収支

収入	内訳	支出	内訳
3,060,000	給付費 3,060,000 (255,000×12 ヶ月)	1,800,000	家賃 1800,000 (150,000×12 ヶ月)
		60,000	水道 60,000 (10,000×6 ヶ月)
		120,000	ガス 120,000 (10,000×12 ヶ月)
		720,000	電気 720,000 (60,000×12 ヶ月)
		240,000	電話・保守 240,000 (20,000×12 ヶ月)
		120,000	ダスキン 120,000 (10,000×12 ヶ月)
合計	3,060,000	合計	3,060,000

菓子等製造販売事業に関する収支

収入	内訳	支出	内訳
11,400,00	菓子売上 950,000×12 ヶ月	1,440,000	材料費（菓子・ランチ 120,000×12 ヶ月）
840,000	ランチ売上 70,000×12 ヶ月	50,000	材料費（雑貨 50,000）
30,000	物品売上 2,500×12 ヶ月		
1,200,000	バザー売上 100,000×12 回	1,720,000	利用者工賃
合計	3,210,000		3,210,000

4. 地域交流活動

- ①みなべ町内福祉団体主催でのバザー開催（ぼのぼの工房前にて 年2回）
- ②バザー仲間の商品展示会
- ④ 雑貨ワークショップの開催等（小学生、中学生、希望者対象）

5. 行事計画

年月	営業内容等	昼食の食事提供
4月		週3日（月・水・金） 限定数での販売 日替わりメニュー （15食） 販売時間 （11：30～14：00）
5月		
6月	梅採りシーズンでのパン移動販売	
7月	かき氷・アイス販売	
8月	ワークショップ（雑貨）・ぼのぼの夏祭り	
9月		
10月	運動会等の菓子作り	
11月		
12月	ワークショップ（菓子作り）・ぼのぼの冬祭り	
1月		
2月	バレンタインデー菓子作り 観梅シーズンで賑わい催し開催	
3月	ホワイトデー菓子作り	

6. 数値指標

事業種別	就労移行支援	就労継続支援B型
実習人数	3名	2名
1日平均利用者	2名	2名
職員数（常勤換算）	2人（1.5）	
年間稼働日数	250日	
授産科目（支援科目）	・菓子製造販売 ・飲食販売 ・移動販売 ・就労体験実習 （センター連携実習等）	
目標工賃	15,000円	

1日のスケジュール	(月・水・金 ランチ日)	(喫茶日)
	9:00 朝礼 9:15~10:00 開店準備(清掃等) 10:00~14:00 開店 昼食販売時間 (11:30~14:00) 16:00 閉店 片付・明日準備・清掃	9:00 朝礼 9:15~10:00 開店準備(清掃等) 10:00~14:00 開店 喫茶開店時間 16:00 閉店 片付・明日準備・清掃

グループホーム 「みなべ鹿島ホーム・サンフラワー」

1. 運営方針

みなべ鹿島ホーム・サンフラワー入居者の生活面の安定を図りながら、利用者が自立を目指し、地域において共同して日常生活が営む事が出来るよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、共同生活住居において食事の提供、相談（就労面・生活面）を行う。

サンフラワーの建物の老朽化問題も含め、入居者のニーズを基に、みなべ町内で安心して生活出来る住環境整備を、災害時の緊急対応の安全対策の見直しも含め、行政と共に取り組んでいく。

2. 事業内容

①生活支援活動

- ア. 食事提供
- イ. 金銭管理、余暇活動等の相談
- ウ. 利用者の就労実態把握（就業センターとの調整）
- エ. 障害者年金・障害者手帳（精神・療育・身体）・自立支援医療・重度心身障害児者医療・福祉サービス等の手続き申請等

②個別処遇関係

- ア. 個別支援計画を作成し、サービス利用者の意向を確認し、定期的な見直しを行い支援を行っていく。
- イ. 利用者の日々の状態を把握し、生活相談を行いながら必要な支援及び助言を行う。利用者の見守り支援を行いながら、必要な際は医療機関への受診同行、家庭訪問、関係機関との連携を図っていく。
- ウ. 自立生活を希望する入居者には、自立生活営む支援内容を、具体的に支援していく。（単身生活体験型のサテライト型グループホーム紹介等）

3. 地域交流活動

- ①みなべ町集団防災訓練参加
- ②みなべはあとはあとグランドゴルフ大会参加

4. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	歓迎会	
5月		
6月		
7月		
8月	BBQ・みなべ町花火大会	
9月	みなべ町防災訓練	
10月		
11月		
12月	忘年会	
1月	防災訓練	
2月		
3月	防災訓練	

5. 数値指標

事業種別	みなべ鹿島ホーム	サンフラワー	浜市
利用者定員	3人	4人	1人
利用者現員	3人	3人	1人
職員数(常勤換算)	1人	0.5人	
利用料(家賃相当分)	20,000円	25,000円	15,000円
バックアップ施設	すまいる	すまいる	すまいる・センター

*浜市は、サテライト型住居の運営が、平成28年8月で、2年を迎え終了。

その後、ヘルパー利用等も考えていく。

就労継続B型事業所 「いなづみ作業所」

1. 運営方針

利用者が自立した生活を営む事ができる事を目標とし、通所によって就労面・生活面を共に訓練し、希望する方には就労の機会を提供する。

2. 事業内容

①就労支援活動

ソーラーパネル洗浄の委託、椎茸の栽培、有機 EM ボカシとリサイクル石けんの製造販売。すさみ病院の入院患者対象の洗濯。アルミ缶やダンボールのリサイクル作業。お墓や車の清掃、畑や庭の草刈・草引きの請負。生協の配達の請負、町内のイベント等でのバザー活動。

②生活支援活動

身だしなみや集団の中でのマナーを意識する訓練。居住空間の衛生面や食事の栄養面についての意識付けを促す。

健康状態に留意し、必要であれば医療機関に繋げる等の支援をしていく。

また、新たに給食を始める事により、バランスの取れた暖かい食事を提供しつつ、利用者の金銭的な負担も軽減する。

③個別処遇関係

利用者からの聞き取りに力を注ぎ、本人にとって本当に必要な支援を個別支援計画として作成し、その計画を職員間で共有しつつ日々の支援を行っていく。

④余暇活動支援

休日や就労事業の閑散期を利用し、普段行かない場所で遊んだり、外食したりといった余暇の過ごし方をサポートする。

3. 地域交流活動

就労支援事業を通して地域住民との関わりを深め、障害に対する理解を深めると共に、不測の事態が起こった場合に協力を頂ける関係性を構築していく。

4. その他の活動

家にひきこもっている方への、一步出てみる支援に力を入れる。

作業所は仕事だけをする場所ではなく、他のメンバーとの交流の場所でもあり、自分なりの楽しみを見つける場所だという認識を持ってもらう。

災害時、地域の障害者の一時避難場所としての機能を果たせるよう準備する。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	弓矢八幡神社チャリティーバザーへの参加、桜花見	
5月	いのぶたダービーへの参加	
6月	防火・防災訓練	
7月	バリアフリーまつり参加	
8月	レクリエーション（バーベキュー）	
9月	食事マナー教室	
10月	グランドゴルフサークルとの交流	
11月	すさみ町町民運動会への参加、旅行	
12月	すさみ社協 愛のバザー参加	
1月	初詣	
2月	防火・防災訓練	
3月	いきいきふれ愛まつりへの参加、観梅	

6. 数値指標

事業種別	就労継続支援B型
利用者定員	20名（登録23名）
1日平均利用者	17名
職員数（常勤換算）	4.575人
年間稼働日数	247
授産科目（支援科目）	委託事業 ・若者広場のトイレ掃除、社協の公用車の洗車、生協の仕分・配達 自主製品 ・リサイクル石鹼、EMボカシ・野菜 その他 ・便利屋（草刈り、洗車、墓掃除、洗濯、その他）
目標工賃	444円/時給
1日のスケジュール	8:30 送迎開始 9:30 朝礼 12:00 昼休憩 13:00 作業開始 16:00 終礼～送迎開始

グループホーム「南紀の台ホーム」

1. 運営方針

- ◇利用者がめざす「自立」に向け、ホームという共同生活の場を通して日常・社会・地域で営む生活力を養えるように、個々の身体・精神の状況に応じた生活・相談援助を適切・適度に行い支えていく。
- ◇利用者の意志及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。
- ◇利用者同士が共に支え合い協力し合い、成長していけるホームにする。
- ◇家族との関係を維持し、協力関係を構築していく。
- ◇地域の結びつきを重視し、地域住民や関係諸機関等との交流や連携に努める。
- ◇バックアップ施設であるやおき工房と協力し支援に当たる。

2. 事業内容

①生活支援活動

- ア. 給食サービス（朝食、夕食、）
- イ. 入浴サービス（毎日）
- ウ. 外出支援（買い出しや手続きの支援等）
- エ. 日常生活援助および介護（必要に応じて）
- オ. 生活相談・助言（必要に応じて）
- カ. 余暇活動の支援
- キ. 自治会活動支援（定期的な自治会の開催、レクリエーション等の企画・実施）
- ク. 夜間相談支援（夜間の緊急連絡・不安時の対応は施設携帯電話を活用し実施する。）
- ケ. 共有スペース（食堂・トイレ・フロ等）の清掃活動

②個別処遇関係

- ア. 個別支援計画に基づき必要な支援を行い、利用者の生活の質や対処技術の向上を図る。
- イ. 必要に応じて金銭管理の支援を行う。
- ウ. 必要に応じて服薬管理や受診同行等の支援を行う。
- エ. 必要に応じて資格取得（運転免許等）の支援を行う。
- オ. 必要に応じて家庭訪問や保護者懇談会等も行う。
- カ. 生きがい作り支援
- キ. その他必要な支援

3. 地域交流活動

町内会活動・地域行事等への参加（町内会清掃、盆踊り等）

4. その他の活動

- ① バックアップ施設であるやおき工房と連携を図り、日中と夜間の包括的な支援を行う。
- ② 円滑なサービス提供のため、日中活動支援施設や関係諸機関と必要な連携をしていく
- ③ 地域での生活を希望する者に対して、アパート探し等の移行に向けた必要な支援を行う。
- ④ 地域移行支援事業所等と連携し、利用を希望する者等の体験入所を受け入れる。
- ⑤ 年1回以上は防災訓練を実施し、防災意識を高める。

5. 行事計画

年月	行事内容等	備考
4月	お花見、誕生会	
5月	誕生会	
6月		
7月	誕生会	
8月	BBQ、誕生会	
9月		
10月		
11月	誕生会、防災訓練、紅葉狩り	
12月	クリスマス会、大掃除	
1月	初詣、新年会（食事会&ボウリング大会）、誕生会	
2月		
3月	年度末食事会	

6. 数値指標

事業種別	外部サービス利用型共同生活援助
利用者定員	7名（男性用）
利用者現員	7名
職員数（常勤換算）	3人（1.75人）
利用料（家賃相当分）	53,000円（内25,000円）
バックアップ施設	やおき工房